

【研究論文】

社会福祉援助活動としての「女性のための小口金融（マイクロファイナンス）」支援

岩 淵 剛

要　旨 “Micro-Finance for Women” Assistance is a Social Welfare Assistance Activity. Since August 2003, a Japanese NGO has wrestled with Micro-Finance for Women Project at Masunda North of Chivi in the Republic of Zimbabwe. In contrast with men, Zimbabwean women are working hard for the sake of not only for themselves but also for their Family members especially their children. Their various independent micro-businesses funded by us would be effective for the alleviation of poverty in Africa, too.

1. はじめに—研究目的

本研究の目的は、我が国NGOによる途上国に対する国際協力活動、とりわけ草の根の国際経済社会開発援助活動の一環としてアフリカ南部ジンバブエ共和国南部マシンゴ州マスンダ北小学校区で、2002年8月から取り組まれてきた「女性のための小口金融（マイクロファイナンスあるいはマクロクレジット）」支援活動が持つ、社会福祉援助活動としての意味を考察する事である。（注1）

グローバルに考えると、途上国の12億人の「絶対的貧困」（世界銀行）の問題は、今日人類が当面する最大の社会福祉問題の一つであるはずであるが、筆者の見るところでは、学会の取り組みも実際の我が国の途上国援助活動も、そのような位置付けにふさわしいものになっているとは思えない。我が国を含む先進国からの政府開発援助、国連を含む各種国際機関からの開発援助、NGOを含む民間からの各種開発援助が、もっとも優先度の高い人類の福祉課題＝途上国の「貧困」の緩和・解決に効果的に役立つものに必ずしもなっていないのはなぜか、どうすれば多少ともその方向に事態を進めることができるのかに、学会としてももっと精力的に取り組んでゆく必要があるよう思う。（注2）

2. 「女性のための小口金融」支援活動の現実と研究の視点

(1) 「女性のための小口金融」支援活動とは？

「女性のための小口金融」支援活動は、アジアとりわけバングラデシュなどで成功例を作り出すこと

ができ、アフリカを含むアジア以外の世界にも広がりつつある、途上国の「女性の自立と貧困の解消」に焦点を当てた援助活動である。この活動は、バングラデシュではユヌス博士によってはじめられた。1983年にはグラミン銀行（ベンガル語で農村の意味）が設立され、農村にすむ貧しい土地をもたない女性に、無担保で小額の資金を融資してきている。この運動はその後発展して、バングラデシュだけでも、1000以上の支店をもち、借り手（94%以上が女性）は200万人以上、一人あたりの融資額は年間約10000円、返済率98%、融資を受けた女性たちはこの資金を元に経済社会開発活動に取り組み、女性の経済的自立、生活環境の改善、基本的人権の確立などで、大きな成果をあげてきているとされる。（注3）

これらの成果に基づいて、世界銀行をはじめ我が国を含む先進国が資金援助を行い、それをもとに2005年までに世界中で1億世帯が信用貸付を受けられるようにしようと活動するに至っている。（2002年度8月段階。「リザルツ日本支部」ホームページより。）この取り組みが、風土的条件も伝統も異なるアフリカにおいて、成功可能なのであろうか？（注4）

(2) アフリカにおけるNGO活動から明らかになったこと…自立・自助への取り組みの難しさ

筆者は1994年からNGO活動を通じてジンバブエに対する援助活動に関わってきた。ほぼ10年にわたる、就学援助の為の学校農園援助（マショナランドウェスト州カドマ地区）、小学校校舎再建援助活動（マシンゴ州マスンダ地区）などを通して明らかに

なったことは、貧しい途上国に物を差し上げるだけの援助では限界がある、必要とするもの・サービスを自ら作り出すことができること（自立・自助）に繋がる援助こそが大切であるということであった。したがって、学校農園・校舎再建の為の事業資金、文房具、ジャージ・シューズ等の運動用具援助のほかに、中古のミシン、編み機、中古のトラクター、トラック、井戸等を寄贈し、貧しい農村地域住民の経済社会開発援助にも努めて来た。しかし、我々が期待する、寄贈した援助物資を活用した現地住民の自立・自助の取り組みを促す事は容易ではなかった。それは、これら貧しい農民に根深い「援助待ち体質」とでも言うべきものがあるからである。この克服は果たして可能なのであろうか？（注5）

（3）共同体農民居住地域の住民生活の現実

以上の援助活動が一段落した2002年から、外務省「草の根無償資金」の「プロジェクト調査資金」の援助を受けて、マスンダ地区で「女性のための小口金融」及び「若手農民の為の農業改善」プロジェクトに取り組み始めた。本年で丸2年経過したこれらの援助活動を通じて明らかになりつつある、アフリカにおける「女性のための小口金融」支援活動の社会福祉援助活動としての意味を考察してみようと思う。

マスンダ北学区は、人口5000人ぐらいの共同体農民居住地域である。この地域は年間降雨量が350mmほどの「半砂漠」とでも言うべきところで、生産性は低く、絶えず旱魃に悩まされ、2000年からの3年続きの旱魃で2002年から多くの住民が飢餓状態に陥り、WFPや国際NGOの食糧支援（2002, 2003年度は、住民の40%に食料配給、2004年度は約20%に食糧配給）を受けてきた。共同体農民とは、ジンバブエ農民（人口1200万人の70%）の70%、全人口の約50%（600万人）を占める、自給のための十分な食糧を手に入れる事も難しい狭い農地や少ない収入源しか持たない貧しい農民を指す。（注6）したがって、子どもたちも、国際NGO・Care Internationalなどが供給する1日1回のポリッジ給食だけで生活している者が圧倒的である。それゆえ、栄養状態は悪い。この地域には、電気も水道も無く、井戸はあるが、壊れれば川砂を掘って出てくる水を利用するしかない。したがって、衛生環境も良いとは言えず、全校生徒約720名中エイズ孤児（両親のうちのどちらかがエイズで亡くなった子ども）は4分の3に上るという（2004年8月同小学校教頭の報告）。医療費は高いので、これらの農民にとって病院・診療所の利用は困難である。

出生証明を取っていない子どもが少なからずいるので、正確な就学率はわからない。しかし、その子供達の多くは就学していない。旱魃のため飢餓に陥り、就学が困難になった子供達が少なからずいる。とりわけ女の子は、弟や妹の世話、親の手伝いのために学校に来る事ができない者が少なくない。就学しても、小学校を卒業できる者中学校を卒業できる者の比率は、高くない（注7）。ジンバブエは失業率が70%と高く、町で何かの仕事につくこと自分が難しいのだが、これらの基礎学力の無い子供達は、町に出て仕事を探すことができない。それで、面倒で労苦の多い農作業に見切りをつけて、手っ取り早い現金収入入手法として、とりわけ男の子・男性は、砂金堀りに出かける。スコップで地面を掘ってゆくと砂金を掘り当てる事ができる。しかし坑道を確保していないので、いつ落盤で生き埋めになるか分らない。それでも生活（生存）の為に、金堀に出かける。

このような、非常に厳しい風土的・社会的条件の下での、自給さえおぼつかない農業条件しか持たない、何重にも重なり合った困難によって作り上げられた貧困の緩和・克服は果たして可能なのであろうか？

（4）マスンダ「女性のための小口金融」プロジェクト

ジンバブエの女性たちは、「女性は勤勉だが男性は怠惰である」という。

何年にも渡る旱魃による飢餓、HIVエイズによる働き盛りの成人の減少、激しいインフレの影響で最低限の調味料（塩、砂糖、食用油など）の購入さえ思うようにならない状況のもとでも、女性たちは子供達をはじめとする家族と自分自身のために、実際に勤勉に働く。ところが男は、仕事がないからといって店に行っては昼間から「チブク（弱い濁り酒）」やビールを飲んでいる。

それまでも、地域の困っている女性たちの相談相手になってきていた、マスンダ北小学校の女性教頭と校長夫人（家庭科の教員）に胴元になってもらい、100,000ジンバブエドル（833米ドル）を原資として提供し、このプロジェクトをはじめることにした（2002年8月）。既に贈ってあったミシンを利用して、女性のための職業訓練に取り組んできていたグループを中心に委員会を作り、簿記能力のある教員が加わって、100名の参加者からなるプロジェクトが出発した（2002年9月）。その後2003年8月に700,000ジンバブエドル（635米ドル）増資する事によって、会員は150名に増加した。しかし2004年8月の

報告によると、会員は100名に減少していた。

仕組みは簡単であり、はじめにプロジェクト原資から1000ジンバブエドルを借り、それに同額の自己資金を追加して、合計2000ドルを元手に何がしかの事業をはじめる。したがって、自己資金1000ドル(2002年9月の市場レートで1米ドル、120円)を用意できない者は、会員になれない。事業終了後に会員は、利子をつけてプロジェクトに金を返す。するとまた会員は、プロジェクトから利子の配当をつけて再び資金を借りることができる。貸付利率、貸付金額は、国内、地域の経済動向をみてきめているようである。つまり利率を低くしすぎると利子配当ができなくなる、貸し出し金額を低くしすぎると会員であるメリットがなくなる。そのあたりのコントロールが難しい。

女性たちは、実に様々な事業に取り組んでいる。会員の土地を借りて野菜を栽培し、それを道端、店等で販売する。川砂を掘って得られる水を灌漑用水を利用して、川沿いの土地を利用した小さな菜園を作り、野菜を販売する。バスを利用して、とうもろこしを買いに行く、それを道端で焼いて焼きとうもろこしにして、バスの客等に販売する。バスを利用して、川岸の草を刈り取りに行き、それを編んで菰、すだれ、マットなどにして、街に持っていくて売る。端布を集めてミシンで縫い合わせ、布団カバー、シーツなどにして販売する。布を買ってきて、ミシンで子供用の洋服、ブラウス、スカート、女性用下着などをあって販売する。毛糸を買って、セーター、カーディガン、帽子等を手編みして販売する。生徒の制服用生地を買ってミシンで制服を作り、販売する。土でポットを作り、彩色して販売する。ひよこを買って鶏を育て、卵や鶏を販売する。サイザル麻の纖維を取り出して染色し、鍋敷、コースターなどを作成し販売する。ラードとソーダを購入し、自家製石鹼を作つて販売する。大袋入りのオレンジを購入し、ばら売りして利ざやを稼ぐ。バナナを栽培あるいは購入し、道端・店などで販売する。落花生を殻ごと焼いて、小さな袋に入れ、道端で販売する。中には、15人ぐらいのグループでかなり広い土地を借りて各種の野菜を共同栽培し、共同で販売している者もいる。水遣り(灌漑)での役割分担、作業での協力などで、個人栽培の時より能率的に経営している。

しかし女性たちのグループにしても、いつも順風満帆というわけには行かない。融資資金を返却できなくて退会を余儀なくされたり、インフレ率がひど

すぎて融資を受けるメリットが薄くなつて退会したり、融資を受けたいが自己資金が無いため断念せざるを得ないとか(もっとも貧しい層の人々)。それが、会員数が150名から100名に減った理由である。会員特に指導的会員が、絶えず原点に立ち返る努力をしないと、プロジェクトの本来のねらいが容易に見失われる。そうならないようにする為のガイドラインは何か?

3. 研究の結果

(1) アフリカにおける「女性のための小口金融」プロジェクトの可能性

ジンバブエにおいては、「女性のための小口金融」プロジェクトが成功したためしがないというのが、日本大使館書記官の話であった(2002年8月)。しかし、我々の2年間(2002~2004年)の実験的取り組みによると、アフリカにおいても成功の可能性が十分にあるということである。

- ① 旱魃続きによる食糧不足、エイズによる働き盛りの人々の死亡、天井知らずのインフレ等のもとでの深刻な貧困の現実があつても、女性たちの貧困に立ち向かおうとする意欲に衰えは無い。少なくとも男性達の多くに見られる「援助待ち」の姿勢は、プロジェクトに参加している彼女達には無い。ここには、子供達を含む家族の世話をしなければならないという生活感覚を豊かに持つ女性たち特有の、当事者主体で貧困の緩和・克服に立ち向かおうとする強い意欲・意思がある。
- ② 問題は、経済動向に正確に対応した融資額や利子の設定を行う事である。とりわけここ2年間のジンバブエのような、経済崩壊とでもいえるような危機的事態のときには、その判断が難しい。
- ③ 状況が困難になればなるほど原点が見失われ、グループの内部対立が生まれ易い。プロジェクトの余剰の一部を、安易なやり方ではなく、十分な事業収益をあげることのできなかつた会員の援助に回すこと、そのことによって退会者が出ることを防ぐ事、グループに加わるだけの資力を持たない地域社会の最貧層に対する援助を考える事を、「眞面目に働く者がなぜ怠け者を助けなければならないか、…それはフェアーではない」(プロジェクトリーダーの言)と考える。注意しないと、プロジェクトの原点が簡単に見失われ、会員

- が利子の配当を受ける事を含む事業収益をあげることだけにプロジェクトが矮小化される可能性が生まれる。プロジェクトの原点を思い出してもらう為にも、グループリーダーの了解を得て、改めてNGOから最貧層10家族ほどに、食料の差し入れを行った。しかし本来から言えば、このことはプロジェクト自身が、自分達の活動の余剰の一部を利用して、外部からの援助なしにやれる事である。
- ④ 危機的状況の下でのプロジェクトの崩壊を防ぐ為には、インフレに対応した原資の増額、リーダーの教育訓練、個々のメンバーに対する技術指導を含む助言・援助などが必要になってこよう。
- (2) このプロジェクトは、社会開発のほとんどの内容を含む。社会開発の内容は、大部分が人々の福祉向上に関わる。したがって、先進国からのこのプロジェクトに関する援助は、国際社会福祉援助との意味を持つ。
- ① 社会開発は、1995年のコペンハーゲン「社会開発サミット」で、途上国の貧困の緩和・克服に直接に繋がる開発として、それまでの「経済開発」に替わって打ち出された開発理念である。
- ② 社会開発の内容は、食べる物が無い、栄養が足りない、飲む水が無い、必要な医療を受けられない、衛生的な環境が保障されない、学校に行けない、学校を続ける事ができない、学校を卒業しても仕事が無いなどの貧困に直接関わる。これらの困難の緩和・克服に直接繋がる援助こそが、貧困問題緩和・克服=住民の福祉向上に効果的に役立つ援助である。社会開発の主役は、貧困に苦しんでいるがゆえにそこから脱け出す事を強く願う住民自身である。したがって、そのような住民の事を良く知っているNGOこそが、社会開発援助の主役であるべきである。これが「コペンハーゲンサミット」での合意であった。
- ③ それゆえ先進国の中の社会開発援助は、国際社会福祉援助という性格を持つ。しかし、これまで先進国の中の社会開発援助が国際社会福祉援助という点から社会福祉の専門家によって分析評価される事は、ほとんどなかったというのが実情のようである。しかしそれではいけない。というのは、そのままだと、途上国の人々の貧困がどのようなものであり、どうす

- れば幸せに生きられるか=福祉が明らかにならないからである。
- ④ 「女性への小口金融」支援は、差し当たりアフリカとの関係で見ても、典型的な「社会開発」援助の性格を持つ。
- (3) アフリカ地域開発成功の鍵の一つは、当事者の協力・共同関係の形成発展である。しかしそれは、互いのもたれ合いではなく、プロジェクトリーダーが言うように、競争的協力・共存とでも言うべきものでなければならないであろう。しかし、この競争的協力・共存は果たして可能なのであろうか？
- ① 西欧近代国家がもつ公的な社会保障の仕組み（年金、医療、福祉）をもたない社会においては、競争的関係に入ることができる人が、できない人々（妊娠・出産時の女性、子ども、障害者、高齢者等のいわゆる社会的弱者）との協力・共存の関係を作り維持してゆかなければならない。
- ② ところが、文化人類学者の報告にあるように、ジンバブエの地域社会を見ると、實にたくみに、伝統的な共同体的互助関係を残しながら、社会的弱者対策・最貧層対策をやっている。土地をほとんど持たない82歳の老婆が、8歳のエイズ孤児である孫と二人で暮らしている。彼らの生活を支えているのは、同じ地域社会に暮らす隣人達であり友人たちであるという。二人とも緊急入院しているという80歳の老婆と病気持ちの16歳の孫の場合、18歳の病気持ちの長男を頭に、兄弟5人だけで生活するエイズ孤児の場合、13歳を頭に5人のエイズ孤児である孫の面倒を見ている75歳の老婆の場合など、報告者が関わるNGOが特別援助を行った最貧層と思われる家族の場合は、ほとんど例外なく隣人・友人・親戚等の互助的関係の中で生存が可能にされてきている。この互助的関係は、我が国にも高度成長期まではあったのだが、今では我が国の方がアフリカに学ばなければならぬ。
- もっともより正確に表現するなら、アフリカの場合には、伝統的な共同体社会に西欧近代的な競争原理が少し入り始めた段階であるというのが現実かもしれない。しかしそうであるだけに、西欧風近代化とは異なる、アフリカ風の近代化の道=アフリカ的な競争的協力・共存実現の道が模索されるべきであるし

それを先進国も尊重すべきである。

- ③ 西欧式社会の物まねではなく、アフリカ的な競争的協力・共存を実現してゆく為には、それを女性グループだけの原理にするのではなく、男性達を含む社会全体の原理にしてゆく必要がある。

注

1. 本稿は、日本社会福祉学会第52回全国大会（2004年10月9日～11日、東洋大学白山キャンパス）で、自由研究発表として口頭報告されたものに、若干加筆したものである。『日本社会福祉学会第52回全国大会、報告要旨集』、474ページ。
2. 同趣旨の事は、以前にも述べた事がある。拙稿「「国際開発」と「国際社会福祉」—アフリカ援助NGOの活動に見るー」『岡崎女子短期大学研究紀要』第35号、平成14年3月25日、115～121ページ。
3. この部分は、「リザルツ日本支部」のホームページから取ったものである。

<http://www.results.jp/resultsjp/index3.htm>

4. 2000年10月に、ジンバブエの首都ハラレで、「アフリカ地域マイクロクレジットサミット」が開かれている。2004年10月には、「中東・アフリカ地域マイクロクレジットサミット」が、ヨルダンのアンマンで、75カ国650人の代表が参加して開かれている。以下のホームページを参照。

<http://www.microcreditsummit.org/arms/arms.html>

<http://www.microcreditsummit.org/mearms/2004/index/html>

1997年2月に、アメリカ合衆国の首都ワシントンで開催された「マイクロクレジットサミット+5」の「マイクロクレジット宣言」によると、マイクロクレジットへの取り組みは、アジアにおいてだけでなく、アフリカ・ラテンアメリカにおいても見られ、更には先進国を含む貧しい層の人々に対する取り組みもある。ジンバブエ駐在日本大使館書記官の、「女性のためのマイクロクレジット」プロジェクトへの取り組みの成功例はないとの発言は、ジンバブエにおける日本関係者の取り組みに限っての発言を見ておくほうが妥当であろう。

それでは、アフリカにおける成功例は何か、アジアと比べてアフリカにおける取り組みの特徴は何かといった事については、今のところ定かではない。

5. このアフリカに見られる「援助待ち」については、多くの援助関係者の発言がある。援助を受けている現地途上国のパートナーも、しばしばこのことを指摘する。私見では、この「援助待ち」が、長期にわたる植民地支配の負の遺産の最大のものである。もっとも、しかるべき条件が与えられるなら、貧しい男性の農民たちも、日中から酒を飲んだりしないで仕事に精を出すことができる。乾期になると農作業が全くできず、外にやる事がないからそうなっているに過ぎないと反論もある。自国の政府が、貧しい農民にきちんとした基礎教育・農業技術教育をやり、灌漑設備を整備し、穀物の種子購入、農薬・肥料購入の条件を整備してやるなら、彼らは進んで農作業にいそしむ。途上国政府がそれをやらず、先進国がそのことを可能にする経済社会開発援助、教育・技術援助を真剣にやらなければ、「援助待ち」でいるしかないのだと。

先進国の援助が、指摘される弱点を持っていることも事実である。最近では大いに改善された事を日本国外務省は強調するが、我が国を含む先進国のODAが、大きな問題を抱えている事も確かである。先進国のODAが国益擁護を第一に供与され、グローバルな社会連帯・人間連帯を唱えても、それは建前に過ぎないことが明らかになる。OECDの合意である、GDPの0.7%をODAにまわすとの約束も、北欧諸国を除くと、我が国を含めて実現には程遠い。このほど見直しされた我が国の「ODA大綱」は、従来以上に国益重視を明確にした。

先進国は、貧困の緩和・克服に焦点を当てた、自助努力を正確に支援する事に繋がるODAにすべきである。その点では、先進国の途上国援助は、1995年のコペンハーゲン「社会開発サミット」の合意を受けて、貧困の緩和・解決を目指す経済・社会開発に焦点を当てた援助が、もっと重視されなければならない。その点では、北欧諸国の中でも途上国援助が先進的である。拙稿「社会福祉における国際協力」『岡崎女子短期大学研究紀要』第33号、平成12年3月25日、95～99ページ参照。

6. 筆者は、2000年にジンバブエ大学の研究者達と国際共同調査研究体制を作り、ジンバブエ共和国の農村地帯を対象に、「教育・農業調査」を行った。「共同体農民」は、“peasant farmer”の筆者による訳語であるが、そのような訳語に至った経過を含め、調査研究に基づくジンバブエ農業の現状と課題といった事について、以下に報告を行っている。参考されたい。拙稿「2000年度ジンバブエ地域社会調査（予備調査、農業経済調査）結果の分析・考察」『岡崎女子短期大学研究紀要』第36号、平成15年3月25日、55~66ページ、および「「ジンバブエ地域社会調査」についての研究—「2000年度予備調査データ」分析結果—補足」『岡崎女子短期大学研究紀要』第37号、平成16年3月25日、77~87ページ。

7. 「2000年度予備調査、教育・農業調査」の、「フェイスシート・教育調査」部分の集約はまだ終了していないが、そのデータを全体としてみると、「出生証明書」(birth certificate)を持っていない人々が、非常に多い。18歳以下の子どもをとってみると、調査対象179名中、持っていない子どもの総数が161名である。大人の場合には、持っていない者の総数は、137名である。男女別に見ると、持たない者は、子どもの場合には男子84名女子77名と男子がやや多く、子どもの場合には男性65名女性72名と、女性の方がやや多い。

「就学困難」や「中退」の調査結果の概要は、次のとおりである。

		小規模農民	共同体農民
カドマ	就学困難	19/25=76%	30/50=60%
	中退	8/25=32	22/50=44
マサンダ	就学困難	31/40=79.5	8/36=25.8
	中退	24/40=64.8	5/36=16.6

農業労働者については、データがない。小規模農民、共同体農民の場合は、「就学困難」を抱える農民がかなり多く、「中退」の農民もかなり多い。

8. 女性たちによるこれらの取り組みが、彼女達が抱える困難のいかなる緩和・克服になったのかの調査はこれからである。しかし、ジンバブエ農村の小規模農民や共同体農民についての先行調査・研究によっても、我々の調査地域の調査対象になったこれら農民が、貧しい農民層に属している事は確かである。これらの農民が、旱

魃による飢饉に苦しみ、子供達の就学の困難を抱える。そして、とりわけこの中の「共同体農民」が、ジンバブエ人口の約半数（600万人）を占める貧困農民の大半を占めるということである。

すでに言及したように、住民の40%~20%がWFPからの食糧配給を受けていた地域である。したがって、女性たちの取り組みの主たる動機・ねらいは、旱魃による飢饉に繋がる貧困を緩和・克服する事、そして子供達の教育問題を改善・克服する事に向けられている事が、容易に想像できる。

9. 「女性のためのマイクロファイナンス」プロジェクトは、2003年8月に「マイクロファイナンス」の原資を提供して発足した。その段階のメンバーは100名であった。2003年12月には、その間の取り組みについて説明を受けるとともに帳簿をチェックして、もう50名メンバーを増やすだけの資金を増資した。2004年8月には、同じようにその間の説明を受けるとともに帳簿をチェックした。めんぱーは、100名に減少していた。その理由は、激しいインフレ（年率600%）によって、融資金を返せなくなつたからであるという。どんな困難があって、融資金を返せなくなったのか、メンバーからぬける事になったことによって、その人の生活や困難がどのようになったのかは、次回の訪問時の調査内容である。

インフレの動向を見ながら、借入金の返済が不可能にならないだけの貸付額をどのようにきめるのがいいのか、しかも利率をどのようにきめるべきか。貸付額が小額すぎると、借主には返済するだけの利潤が出てこない。利率が高すぎると、借主は返済が難しくなる。しかし、利子は配当もあるので、利率が低すぎると配当も少なくなってしまう。

こちらが作成したガイドラインにしたがって、現地監査法人の公認会計士による外部審査を受け、経理は正確になされているとの判定は得ている。

10. 事業収益をあげる事によってメンバーが経済的に潤う事と、その利益の一部なりを地域社会に住むメンバーにさえなれないかもしれない最貧層への支援の為の原資として還元する事を、どのように両立させるべきかも大変難しい問題である。この貸付金が焦げ付かないようにする

ために、あるいは最貧層の人々でも利用可能な
ように、連帯保証の様々な仕組みが考えられて
いるようである。飯塚昌代「マイクロクレジッ
トにおける連帯保証のメカニズム—ボリビアの
プロ・ムヘルの事例研究—」『国際協力研究』
Vol.15、No.1、1999.4、81~91ページ。

11. もっともこの日本とジンバブエにおける共同体的関係の比較は、もっと丁寧に行わなければならぬ。共通面もあるが違いも少なくないはずである。我が国には、膨大な古くからの農村共同体についての研究の蓄えがある。日本人の共同性は、その精神的内容からすると、非常に複雑な内容をもつ。文部科学省は、日本近代化成功の秘訣は人づくりの成功にあった。
したがって、アフリカをはじめとする途上国援助においても、人づくり援助という点での貢献が最も有効であると強調する。2001年12月、「国際教育協力懇談会中間報告」参照。

[http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/
index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/index.htm)

しかし私見では、国際開発的アプローチの中に、文化人類学的知見がもっと生かされてゆく必要がある。

了